

事務連絡
平成28年1月22日

各府省庁情報セキュリティ担当課室長 殿

内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター
内閣参事官（政府機関総合対策担当）

インターネットに接続されている機器のセキュリティについて（点検依頼）

平成25年12月12日に開催した情報セキュリティ対策推進会議(CISO等連絡会議)における申し合わせ(別添参照)に基づき、複合機、テレビ会議システム、防犯カメラ等のインターネットに接続された機器についてセキュリティ対策を適切に行うよう、取組を進めていただいているところと存じます。

今般、各所に設置されている防犯カメラについて、そのパスワード設定等が適切に行われず、誰でも閲覧可能な状態になっているものが多数存在するとの報道がなされております。こうした機器は、システム部門以外の部門が調達・管理していることが多く、セキュリティ対策が不十分となっているおそれがあります。

つきましては、改めて上記申し合わせの注意内容をご確認いただいた上で、下記の内容について点検（必要に応じ管理業者に依頼し、職員が確認）の上、結果について3月10日（木）までに御報告をお願いします。また併せて、所管の独立行政法人等に対しても、上記内容について改めて注意を呼び掛けてくださいますよう、お願いいたします。

記

1. 点検対象

各府省庁（外局及び地方支分部局を含む）が調達・管理する又は各府省庁の庁舎内に設置されている、情報処理システム以外のインターネット接続機能を有する機器（防犯カメラ、空調・照明システム、防犯・防災センサー、各種計測・制御システム等）

2. 点検内容

- (ア) 各機器について、インターネットに接続可能な状態となっていないか
(業務上必要がない場合、直ちにインターネット接続を切断してください。)
- (イ) 各機器について、業務上インターネット接続が必要な場合、他者から容易に情報取得や制御が行われる状態となっていないか
(パスワードが初期設定から変更されていない場合は直ちに十分な強度を有するパスワードにする、ファイアウォールにより通信制御を行う等、設定を適切に変更してください。また機器のソフトウェアが最新バージョンになっているかも御確認ください。)

3. 報告

点検を行った機関・機器ごとに2. (ア) (イ) の内容を、各府省庁においてとりまとめ、3月10日(木)までに当センターまで御報告ください。

※ 参考資料

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成26年度版)

7.1.3 複合機・特定用途機器

問合せ先

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター

政府機関総合対策グループ 平川・花田・眞弓

03-3581-3959

最近の情報セキュリティ問題への対処について

平成25年12月12日
情報セキュリティ対策推進会議申し合わせ

本日の情報セキュリティ対策推進会議において、以下の情報セキュリティ問題について議論し、各府省庁により下記の対応を行っていくことを確認した。

1. ウィンドウズ XP 等のサポート終了問題

平成26年4月9日をもって、ウィンドウズ XP やオフィス 2003 等のソフトウェアに関して、マイクロソフト社による脆弱性へのサポート対応が終了するため、その後十分な情報セキュリティの確保が困難となる。関係ソフトウェアを新しいものに入れ替えるか、機器ごと更新するか、機器をインターネットに接続しないといった措置を、サポート終了時点までに適切に講ずる。

2. 複合機等のインターネットに接続された機器のセキュリティ問題

複合機をはじめとして、テレビ会議システムや防犯カメラ等、ネットに接続可能な機器が増えつつあるが、これらについて適切な設定を怠る場合、情報が流出したり、ウィルス感染や攻撃の道具として利用されるなどのセキュリティ上の問題が発生するおそれがある。適切な機器設定を行うなど、外部からの不正なアクセスを遮断する措置を手当てする。

記

上述の問題については、政府機関のみならず、関係公共機関や、広く各界各層に影響しうる問題であることに鑑み、各府省庁は以下の対応を行う。

- イ. 自府省庁が管理する情報システムに関し、地方支分部局までも含め、必要な情報セキュリティ対策を点検の上、徹底すること。
- ロ. 各府省庁の所管法人等に対し、必要に応じて政府機関と同様の措置を講じるよう、指導すること。
- ハ. 各府省庁関係の各界各層に対し、情報セキュリティに関する注意喚起を発し、情報セキュリティ対策の必要性について周知すること。